

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年5月20日（水） 午前10時00分～午前11時48分		
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室		
出席委員	委員長 ささせ順子 委 員 伊藤真規子 加藤和男	副委員長 なかじま和代 大島令子 川合保生	岡崎つよし 野村ひろし
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直起 行政課長 若杉雅弥 議 長 青山直道 委員外議員 山田かずひこ 事務局長 水野敬久	総務部次長 加藤英之 財政課長 嗟峨 剛	議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ
議長、市長

2 議題

(1) 委員外議員の出席について

（委員長） 議長の諮問事項及び議会運営に関する助言のため、令和3年5月8日までの間に招集する委員会に委員外議員として、山田かずひこ議員の出席を求めたいがよいか。

＜異議なし＞

異議なしと認めるので、委員外議員として山田かずひこ議員の出席を求めることに決した。

(2) 令和2年第2回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、財政課長、行政課長＞

- ・ 議案第43号から議案第54号まで及び同意案第11号（議案の概要のとおり）
- ・ 国、県、市の新型コロナウイルス感染症対策に関する急ぎの施策がある場合は6月議会で必要に応じて追加議案を提出予定である。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、財政課長、行政課長退席＞

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 6月4日から6月26日までの23日間
- ・ 予算決算委員会：6月5日、6月22日
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会：6月8日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：6月9日
- ・ 本日時点で陳情8件

(委員) 追加の補正予算の議案も提出されるということで分科会長報告を作成するが、会議録作成のための会議録支援システムの導入状況はどのようなか。

(事務局) 会期日程で予算決算委員会は6月22日であるが、新型コロナウイルス対策関連の補正予算の追加議案は6月4日の当初提出に間に合わせるよう準備を進めていると聞いている。予定ではあるが追加議案が提出された場合、最短の議決は6月16日、予算決算委員会は6月12日か15日となる予定である。会議録支援システムは情報課が準備しているが、会議録支援システムの予定は、6月業者選定、7月業者決定と聞いており、9月定例会の委員会には利用できると思われる。6月定例会は今までどおり分科会報告の作成は分科会長と分科会副会長にお願いしたい。

(委員) 6月4日に追加補正予算の議案提出が間に合い、6月16日より前に議決することで市民へ迅速な対応ができるのであれば議決を早めたほうがよいのではないか。

(議長) 現段階で提出予定の補正予算議案の議決も必要なため追加補正予算議案と合わせて6月16日議決のスケジュールであれば、委員会等も含めてできるということで執行部と調整している。

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

(事務局) 創政クラブが解散し、芯政クラブの結成があったため、議席の確認をお願いしたい。

(委員長) 議席案を配付する。

(委員長) 議席案の通り変更することでよいか。

<異議なし>

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 議席の変更
会議録署名議員の指名 (伊藤真規子議員、さとうゆみ議員)
会期の決定
諸般の報告
議案第43号から議案第54号まで (上程、説明)

議案第 51 号（議案質疑、委員会付託）

同意案第 11 号（上程、説明、議案質疑、討論採決）

- ・ 第 2 号 諸般の報告に対する質疑
議案第 51 号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）
議案第 43 号から議案第 50 号まで及び議案第 52 号から議案第 54 号まで（議案質疑、委員会付託）
- ・ 第 3 号～第 5 号 一般質問（個人質問）
- ・ 第 6 号 議案第 43 号から議案第 50 号まで及び議案第 52 号から議案第 54 号まで（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）
- ・ 議案第 51 号は 6 月 4 日に議案上程から委員会付託まで（散会后、教育福祉委員会審査）、6 月 5 日に委員長報告から討論採決まで

（委員） 議案第 51 号の議決は閉会日にできないのか。

（議長） 南中学校校舎増築工事請負契約の議案については早く工事に取りかかるため早めの議決を依頼されている。

（事務局） 工事期間が限られていて、4 月に間に合わせるため早めにということであった。

（委員） 協力はしていく。

（委員長） 説明のとおり議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

委員会付託議案

<説明：事務局>（付託表のとおり）

- ・ 総務くらし建設委員会 条例 4 件、その他 4 件
- ・ 教育福祉委員会 条例 2 件、その他 1 件
- ・ 予算決算委員会 予算 1 件

（委員長） 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

（議長） 5 月 14 日の全員打合会で、6 月定例会の一般質問を行うにあたり実施方法について会派の意見を伺いたいとお願いしていた。休憩は最低 15 分とる。密を避ける。時間短縮。会派内で質問の調整。傍聴の人数を減らす等考えているが会派の意見を伺いたい。

（委員長） 他の市議会を調べると一般質問の時間を 30 分以内にする。理事者の出席人数を減らすなどの取り組みがある。会派の意見を伺う。

（改革ながくて）

- ・ 三密を避ける対応をする。
- ・ 近隣市町の状況確認をする。
- ・ 質問の重複を避ける。

- ・各議員が短時間に終わるよう努める。
- ・理事者の出席を質問の関係者に限定する。

(芯政クラブ)

- ・時間の制限は難しいため各議員の判断で短くする。
- ・芯政クラブの一般質問は一人である。

(無会派)

- ・質問時間 60 分は維持し各議員の判断とする。
- ・3月定例会で代表質問も中止となったため、6月定例会で代表質問を行ってはどうか。
- ・質問の重複を避けるため調整が必要。
- ・議場の換気、消毒の徹底。
- ・質問範囲外の執行部の議場外待機。
- ・最低定足数の議員の出席。
- ・ビニール、アクリル板の設置。
- ・長時間議場にいる役職者、事務局職員への配慮
- ・執行部の別室待機の三密回避。
- ・オンライン会議ができるよう練習する。

(長久手グローバルネット)

- ・休憩時間をしっかりとる。
- ・一般質問3日間で午後5時15分までに終われるような工夫が必要。
- ・委員会はオンライン会議を考えていく。

(委員長) 一般質問の時間は今までどおりとし、個人で判断する。執行部、傍聴者の人数制限をするという等の意見が多かった。議場にビニールかアクリル板を設置するという意見もあったが可能なのか。

(副委員長) 関市議会では議場にアクリル板を設置している。

(事務局) ビニールやアクリル板の設置はどこを想定しているか。

(委員) 席と席の間を仕切る。

(委員長) 一般質問の通告を受け、人数等決まったうえで、次回の議会運営委員会で決めたい。

(議長) 意見で出されたように会派及び個人の協力をお願いしたい。議場の出席議員を減らし、議員は議長室で傍聴、議場では議員の前後左右には座らないようにする等考えているが一般質問の通告を受けて案を出したい。アクリル板等の設置については事務局と検討する。

(委員) 次回の議会運営委員会の前に案を出してもらえたら会派で議論ができる。

(議長) 一般質問の通告の状況をみて事前に資料等は配付できるようにする。

(委員) 一般質問の通告の受付がされてから重複の質問の調整ができるのか。

(議長) 会派内では事前に調整してもらいたい。無会派も調整可能であればしてもらいたい。

(委員) 会派では重複の質問の調整ができるが、全体では重複する可能性があるため

調整する場があったほうがよい。

(委員) 他会派で同じ質問が出てても趣旨が違うこともある。完璧な調整は難しい。

(委員) 同じような答弁となってしまうため、どのような趣旨で質問するかは調整したほうがよい。

(委員) 一般質問の通告締め切りまでに日にちがないが締め切り日を変えることはできないか。

(委員長) 変えることはできない。

(議長) 通告締め切りまで日にちがないため方策を考える。

<午前 11 時 08 分 休憩>

<午前 11 時 20 分 再開>

3 その他

(委員) 議案第 51 号の南中学校校舎増築工事請負契約について、委員会で事前に現地調査を行い議案審査をしたい。

(議長) 現地調査が委員会審査に必要で調整がとれれば委員長から議長へ依頼を出してもらえばよい。

(委員長) 議会運営委員会の検討項目について資料を配付した。政務活動費、議選の監査委員、議会事務局の体制、議員研修、議会図書室について検討していくことでよいか。

<異議なし>

(委員長) 議会基本条例第 22 条の見直し手続きについて、「一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかにこの条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証するものとする。」という条文に従うことが難しいため条文を改正するかどうか、改正するのであればどのように改正したらよいかを会派に持ち帰り意見を伺いたい。合わせて議会基本条例第 21 条について副委員長から説明してもらおう。

(副委員長) 議会基本条例第 21 条の災害時の対応について、今回、新型コロナウイルス感染症の市議会対応で災害対策行動マニュアルでは 4 項目行動原則の地域防災計画に該当しないため対応できなかったため、4 月に市議会の対策会議で指針作りからスタートした。例えば災害対策行動マニュアルの行動原則の地域防災計画に等を入れたり、5 項目行動基準に市議会対策会議で定めた内容を追記すれば同じマニュアルで対応できるのではないかと考えるため会派に持ち帰り意見を伺いたい。

(委員) 議会基本条例第 21 条及び第 22 条で会派に持ち帰り意見を聞く内容について文書でもらいたい。

(委員長) 全委員に文書を渡す。

(議長) ミーティングルームの使用については会派に属さない議員の利用が多いようである。ミーティングルームに時計、カレンダー、茶器等を置いてほしいという要望があった。全議員が使用する部屋であるため持ち込み置くことに

ついて意見を伺う。合わせて予算を計上する必要はあるが議員ロッカー等備品が必要かどうか意見を伺いたい。

(委員) 会派室にもロッカー等の備品を置くのか。

(議長) 備品が必要であれば公平に支給することを考えている。

(委員) これまで会派室は自分達で必要な物を用意していた。

(委員) 会派に持ち帰り議論したい。

(委員) 自己責任において物を置くのであればよいのではないか。

(委員) ミーティングルーム1を会派に所属しない議員が専属で使うということか。

(議長) あくまで全議員が使う部屋である。

(事務局) 入退室の管理はこれまでどおり予約をして鍵を借りてもらうことでよいか。

(委員) これまでどおりでよい。

(委員長) ミーティングルーム1に自己責任において物を置くことでよいか。

<異議なし>

(委員長) 議会報告会について、今年度開催をどうするかを会派に持ち帰り意見を伺いたい。参考までに市の行事について事務局から説明してもらおう。

(事務局) 議会報告会は昨年は11月に開催しているが、今年度、11月の市民まつりは中止が決定している。同じ時期に行う防災訓練についてはわからない。

(委員長) 次回の議会運営委員会で今年度の議会報告会をどうするか意見を伺う。

(委員長) 次回は令和2年6月1日(月)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。